



有田と会津との縁（えにし） ～深川キヨさんを通して～



深川キヨさん

今年大河ドラマの主人公は女性で、男もひるむ様なハンサムウーマン・女丈夫、新島八重（旧姓山本）の生きた時代が舞台となります。八重は明治維新前夜の戊辰戦争で、会津・鶴ヶ城に男たちと共に 500 人の女たちと立てこもり、銃を持って戦いましたが、近代的大砲・アームストロング砲で、完膚なきまでに城攻めをしたのは土佐藩や薩摩藩、佐賀藩などの連合軍である「官軍」でした。佐賀の人々にとっては、今年一年はいわば敵方と見られるかもしれません。

大敗を喫した会津藩は、その後、明治政府から手ひどい仕打ちを受けますが、その苦難を乗り越えて生き残った人々はたくましく、新しい日本の国づくりに寄与した人も新島八重をはじめ少なくはありませんでした。例えば、明治 4 年の岩倉使節団の船に同乗しアメリカ留学を果たした山川捨松（後の大山捨松）や、その兄で後に、九州帝国大学や明治専門学校（それぞれ現在の九州大学・九州工業大学）などで総長や総裁をつとめ、教育者として活躍した山川健次郎なども歴史に名を残す人々です。

父親が会津、母親が肥前という 80 代後半の知人から、家族で会津へ里帰りした折、「子どもは家に入れてもらえたが、母は敷居を跨ぐことが出来ずに駅前の旅館で待っていた」という話を伺ったことがあります。昭和に入っても、会津では薩長土肥に対する憎悪の感情が生き続けていたということでしょうか。

大正時代の有田をリードした深川六助については、何度となく館報でも取り上げてきましたが、明治 20 年に上京し、その後、親戚であった横浜の田代屋で働き、そこで後に妻となる望月キヨと出会いました。キ

ヨは会津藩士・望月辨次郎の長女で、明治 12 年生まれ。この間、出身地のことが二人の間で支障をきたしたのか否かはわかりません。同 28 年に郷里会津若松市の教会で洗礼を受け、同 33 年に六助と結婚しています。恐らく、結婚後に六助も洗礼を受け入信したものと思われます。

六助は大正時代の有田に於いて、陶器市の提唱や石場の大修繕など、窯業界での功績もさることながら、明治 38 年、子守り教育を兼ねて、白川にあった小学校の一部を借りて幼児保育所を開設しています。その後、旧役場跡地に移転し、必要な施設と機材を整備して有田幼稚園として大正 8 年 6 月 17 日に認可を受けました。

この幼稚園開設に関しては、キヨの兄の望月興三郎・クニ夫妻の影響が大きかったのではないかと思います。特にクニは神戸幼稚園園長として、個性教育の方針を確立して当時の幼児教育界の発展に寄与し、今日まで語り継がれている方です。

また、興三郎は同志社大学を卒業し、生前の新島八重の家に出入りしていた様子を窺い知ることが出来ます。今年の主人公・新島八重と、有田の深川キヨの間に接点があったかはよくわかりませんが、夫の六助が大正 12 年 3 月 5 日に 51 歳で亡くなり、44 歳で寡婦となったキヨは、その後女手ひとつで残された子どもたちを育てあげ、その子孫は現在、各地で活躍されています。ここにも「ハンサムウーマン」の姿を見る事ができます。（文中敬称略）

（尾崎 葉子）



新島八重や当時の会津、同志社などに関しては鈴木由紀子著「ハンサムウーマン新島八重」（2012 年 NHK 出版）が、望月クニに関しては「幼児の教育」（1933 年 日本幼稚園協会）、深川六助や有田幼稚園に関しては「有田町史 陶業編Ⅱ、政治・社会編Ⅱ、通史編」などにあります。

皿 季刊 山

No.97

春

2013

有田町歴史民俗資料館・館報

～かわら版～



●重要伝統的建造物群保存地区とは？

全国で、市町村が条例等により定める伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）のうち、国により特に価値が高いと判断された地区は、「重要伝統的建造物群保存地区」（以下、重伝建地区）に選定されます。

有田内山の伝建地区は、平成3年4月、全国で34番目、佐賀県では初めての重伝建地区に選定されました（平成24年12月現在、全国で102地区が選定されています）。

重伝建地区に選定された内山地区では、民家、社寺、蔵などの「伝統的建造物」（以下、伝建物）やトンバイ塀、石垣などの「環境物件」を特定し、国や県などの指導と助成を受け、保存修理事業等に取り組んでいます。

●重伝建地区内の制約（特徴）は？

昭和50年、文化財保護法の改正によって、伝建地区の制度が始まったのですが、それまでは、建物単体でしか保存できなかった歴史的建造物を、面的な広がりのある空間として保存するための制度として画期的でした。また、住民が暮らしながら伝統的建造物群を保存することが前提となっており、「地元の住民が町と協力の上で保存活動を行うことができる」、「外観の変更は制約があるが建物内部の改装等は比較的自由にできる」、といった特徴があります。

●建物の修理や新築などをお考えの方は 早めにご連絡ください

内山地区の町並みや景観を後世に残していくため、助成等を受けない建物の修理や新築、増改築などを行う場合についても、事前の許可等が必要となっています。

場合によっては、許可等ができるまでに時間を要することがありますので、計画がある際は、早めにご相談ください。

なお、事前に許可等が必要な主な建築行為等は次のとおりとなっております。

◎許可が必要な主な建築行為◎

- ・建物の修理を行う場合
（外壁の塗り替えなども対象になります）
- ・建物の新築を行う場合
- ・看板や太陽光発電パネルなどの工作物類を設置する場合
（最近、全国の伝建地区で課題の一つとなっています）
- ・その他、建物、工作物、土地の形質の変更等の工事を行う場合

修理前



修理後



今年度、伝建物の保存修理事業を行った上幸平の浦川邸です。古写真や建物の痕跡調査などを基に、外観を有田内山の伝統的な建築様式に改修しました。使用できる建築部材等は極力用いて改修しています。

■ お問い合わせ ■

重伝建地区の周囲の地区（歴史的景観形成地域と風致保全地区）もそれぞれの地区ごとに異なる規制があります。規制の内容や地区の範囲、修理事業等に伴う助成内容等については、**有田町教育委員会文化財課（0955-43-2899）**まで、お問い合わせください。

写真で振り返る「陶器市」

月日のたつのは早いもので、有田町では3月、4月が近づいてくると「そろそろ陶器市だ!」という声が聞こえてきます。今年は110回を迎える陶器市ですが、それは明治29年(1896)3月1日、桂雲寺で開催された「有田五二会陶磁器品評会」に端を発しています。この五二会というのは明治27年、元農商務省次官であった前田正名(元薩摩藩士)が殖産興業の一環として提唱し、全国の織物・陶磁器・漆器・銅器・

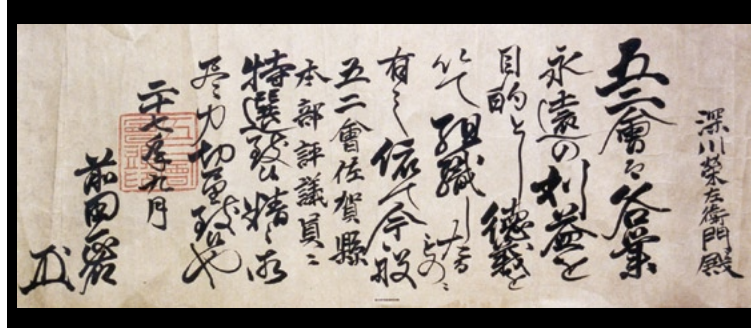
製紙・彫刻・敷物の業者で組織されたものです。五二会の佐賀県本部評議員に九代深川栄左衛門や田代呈一らが任命され、有田焼の粗製乱造を止め、精巧優美なものを製造して商権を回復し、正当な貿易を行うことを目的として品評会は始まったのです。



九代深川栄左衛門さん

第一回の品評会に出品されたのは784点、出品者は141名でした。翌30年の第2回民設管内陶磁器品評会は5月15日から開催、31年の名称は「佐賀県管内陶磁器品評会」で6月1日から7日まで開催。第5回からは「西松浦郡陶磁器品評会」という名称に変わり、5月や10月、11月など開催月も二転三転しながら続いています。

明治44年には会場が、その年に開館した大樽の有田物産陳列館に移り、その後、昭和44年に同じ場所



五二会佐賀県本部評議員の任命書(香蘭社所蔵)

に新築になった有田商工会議所での開催となっています。また、ご存知のように大正4年あるいはその翌年ごろに深川六助らが提唱して「格安陶磁器売店」が開かれ、現在の「陶器市」へと発展していきました。

この間、日露戦争中の明治37年と、第二次世界大戦前後の昭和17年～22年の7回は中止されています。また、どうしても多くの見学者、来町者に来てもらえるかということで、品評会の会場で懸賞応募図案や古書画盆栽などを飾ったり、福引を発行したり、小学生による旗行列などで町を挙げて盛り上げました。このように、各時代に生きた先人たちの献身的な努力の甲斐あって、現在に続いています。



深川六助さん

さて、今年の110回陶器市はどのように楽しんでいただけるのでしょうか。

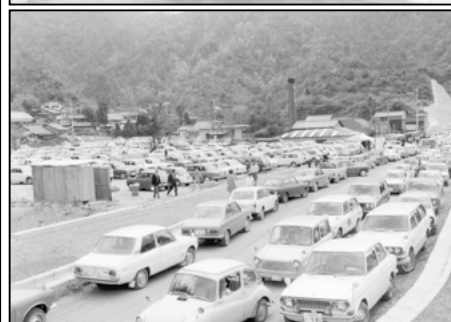
左上：大正時代。旗に品評会の文字。(赤絵町付近)

中：昭和30年代。右奥に当時の有田郵便局。(札の辻付近)

右上：昭和30年代。オートバイ宣伝隊の出発。(札の辻付近)

左下：昭和20年代。子ども達の旗行列。(大樽付近)

右下：昭和40年代。中樽の駐車場。



開催しました！「町屋で昔話を聞く会」

平成 25 年 1 月 19 日（土）に、有田町公民館と共催で「町屋で昔話を聞く会」を開催しました。これは平成 17 年から始めたもので、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定を受けた「有田内山」にある古い町屋の中で、昔話や絵本などを子どもたちに聞いてもらい、有田の歴史を体感してもらおうということで開催しています。

今年は上幸平地区の「心月庵」をお借りし、子どもたちや保護者の方たちと一緒に、読み聞かせのボランティア・ひこうせんの方々に、絵本や紙芝居などを使ってお話をいただきました。

この町屋は、大正時代に建てられたもので、郷土史家として活躍された故・松本源次さんの旧宅です。参

加者はお話を聞いた後、家の中を見学しましたが、隅々まできれいに補修された町屋に、驚きの声があがっていました。



心月庵で昔話を聞く子どもたち

文化財防火デーの訓練 実施しました

毎年 1 月 26 日は文化財防火デーに制定され、全国で貴重な文化財を災害から守ろうという訓練が実施されています。

有田町でも 1 月 27 日（日）、大樽の陶山神社境内を中心に訓練を実施しました。有田町消防署の消防車が出動し、ホースによる消火訓練や、近所の方には消火器を使っでの消火を体験していただきました。陶山神社には明治期の磁器製鳥居（国登録有形文化財）や、町の重要文化財に指定された青銅製の燈籠や狛犬、本殿の磁器製玉垣など、数多くの貴重な文化財が点在し、さながら野外博物館のようです。これら、有田皿山の

側面史を物語る貴重な資料を、末長く次の世代に伝えていくための訓練でもありました。



文化財防火デーの消火訓練の様子

近藤誠一文化庁長官 来有



異人館前の視察風景（右から 3 人目が近藤長官）
〔写真提供：佐賀県教育委員会〕

1 月 27 日（日）、前日に久留米市善導寺で開催された文化財防火デーを視察された近藤誠一文化庁長官が、翌日、有田の町並みや二人の重要無形文化財（いわゆる人間国宝）の井上萬二氏と酒井田柿右衛門氏を訪問するため、有田入りされました。

当町の文化財防火デーの訓練を終えた担当者から、有田内山の町並み保存事業についての説明を聞きながら、しばし町並みを散策されました。

季刊『皿山』

通巻 97 号（平成 25 年 3 月 1 日）
編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒 844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山 1 丁目 4-1
☎ 0955-43-2678 FAX0955-43-4185
URL : <http://rekishi.town.arita.saga.jp>